

「au の学割 5GB プレゼント(iPhone SE 予約者特約)」提供条件書

※本特約は 2016 年 6 月 30 日をもって受付を終了しました。なお、2016 年 6 月 30 日以前に「au の学割 5GB プレゼント(iPhone SE 予約者特約)」の適用条件を満たしている場合、2016 年 7 月 1 日以降も本特約を適用します。

1. 概要

「au の学割 5GB プレゼント(iPhone SE 予約者特約)」は、iPhone SE をご予約いただいた 25 歳以下のお客様を対象として、データ容量をプレゼントする特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2016 年 6 月 1 日(水)～2016 年 6 月 30 日(木)

(2) 適用条件

2016 年 5 月 31 日までに所定の取扱店等において、iPhone SE(※)を予約され、受付期間にその iPhone SE(※)をご購入いただいたお客様で、以下の適用条件を満たされたお客様。

適用条件
<ul style="list-style-type: none">・契約者または利用者(利用者登録をされている場合)の 2016 年 1 月 14 日時点の年齢が 25 歳以下であること。・所定の取扱店等において、iPhone SE(※)のご購入と同時に、新規契約、他社からの乗りかえ(MNP)または機種変更をしていただくこと。・新規契約または他社からの乗りかえ(MNP)の場合は、「au の学割 データ定額料割引 (iPhone SE 予約者特約)」にお申し込みいただくこと。・新規契約、他社からの乗りかえ(MNP)または機種変更と同時に、表1の対象料金プラン・対象データ定額サービスにご加入いただくこと。・同一の契約者名義または利用者名義(利用者登録をされている場合)の回線について、本特約または「au の学割 5GB プレゼント」の適用を受けていないこと。

※沖縄セルラーのお客様で機種変更の場合は、Galaxy S7 edge も対象とします。

【表1:対象料金プラン・対象データ定額サービス】

対象料金プラン	対象データ定額サービス
スーパーカケホ	データ定額 5/8/10/13
スーパーカケホ(V)	データ定額 5(V)/8(V)/10(V)/13(V)
カケホ	データ定額 5/8/10/13
カケホ(V)	データ定額 5(V)/8(V)/10(V)/13(V)

カケホ(ケータイ/V)	データ定額 5(ケータイ/V)/8(ケータイ/V)/10(ケータイ/V)/13(ケータイ/V)
-------------	---

(3)内容

内容
26歳の誕生日まで毎月データ容量 5GB をプレゼント

3. 重要事項

(1)適用・廃止について

- 新規契約、他社からの乗りかえ(MNP)または機種変更の翌月から毎月、データ容量 5GB をプレゼントします。
- プレゼントしましたデータ容量 5GB については、毎月月末までに「データチャージサイト」または「デジタルアプリ」にて、チャージのお手続きが必要です。期日までにチャージされない場合は、プレゼントしましたデータ容量 5GB は消滅します。なお、チャージされたデータ容量 5GB には有効期間(31日間)があります。
- 「データチャージ」「データプレゼント」による「購入残データ容量」が 15GB 以上の場合に、プレゼントしましたデータ容量についてチャージのお手続きをしていただければ、「購入残データ容量」は増えませんが、「購入残データ容量」の有効期間を更新します(もとの有効期間が 31 日間未満である場合に、有効期間は 31 日間になります)。
- プレゼントしましたデータ容量を他の方にプレゼントすることはできません。
- プレゼントしましたデータ容量をご家族にデータギフトすることはできません。
- 対象外の料金プラン(スーパーカケホ(ケータイ/V)、スーパーカケホ(V・a)への変更を除きます。)、データ定額サービスへの変更(データ定額 20/30、データ定額 20(V)/30(V)への変更を除きます。)、解約、一時休止、譲渡、承継等をされた場合、データ容量 5GB のプレゼントは当月分(当社が別に定める事由に該当する場合は、前月分とします。)をもって終了します。

(2)その他のご注意事項

- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。

■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、「au(LTE)通信サービス契約約款」、「au(WIN)通信

サービス契約約款」その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款および各規約の規定を適用します。
各契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2016年6月1日

■最終更新日:2017年9月17日